会員規約第七条についての説明と確認書

会員規約第七条［会員資格の停止及び除名］

会員は第六条に示す各項を遵守しない場合は、会員資格の停止及び除名とされます。

オッスジム　様

私はオッスジム（以降ジムと言う）より私に、会員規約第七条が通知された場合は速やかにジムの指示に従います。

　その際にジムへ損害等が発生した場合は、ジムからの損害賠償請求に速やかに応じます。

年　　月　　日